

# 県内でもスマートフォンを マイナ保険証として使える 施設が急増中です！



令和7年9月19日から、機器の準備が整った医療機関・薬局で順次、スマートフォンをマイナ保険証として利用することが可能となりましたが、秋田県内でも利用可能となった施設が急増しています。（令和8年1月16日時点で518の施設で利用が可能です。）

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、カードを取り出すことなく、スマートフォンをかざして、医療機関・薬局でご利用できます。スマートフォンにマイナンバーカードを追加した場合でも、実物のマイナンバーカードも引き続きご利用いただけます。

## 【医療機関・薬局でのご利用手順】

- Step1 顔認証付きカードリーダーの画面にてスマートフォンを選択
- Step2 ご利用のスマホの種類を選択
- Step3 本人認証
- Step4 スマホ用の汎用カードリーダーにかざす
- Step5 同意情報の入力に進む